



2023/08/04 10:09 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成19年11月26日	不動産番号	4625000058545
地図番号	C9-10	筆界特定	余白		
所 在	野付郡別海町西春別			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
63番24	畑	38949	:	63番5から分筆 国土調査による成果 〔昭和49年2月20日〕	
余白	余白	26041	:	③63番24、同番45、同番46に分筆 〔昭和58年11月15日〕	
余白	余白	25973	:	③63番24、63番51に分筆 〔平成1年3月8日〕	
余白	余白	余白	:	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成19年11月26日	
余白	余白	10094	:	③63番24、63番64に分筆 〔令和3年6月25日〕	
余白	雑種地	余白	:	②年月日不詳地目変更 〔令和4年11月16日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和55年9月16日 第5072号	原因 昭和55年7月25日贈与 所有者 野付郡別海町西春別63番地5 木村信一郎 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成19年11月26日

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1 3 5 7 9	根抵当権設定	昭和63年3月11日 第923号	原因 昭和62年12月31日設定 極度額 金3,048万9,000円 債権の範囲 消費貸借取引 売買取引 当座貸 越取引 保証取引 保証委託取引 立替払委 託取引 委任取引 貸借取引 請負取引 委託取引 手形割引取引 昭和53年1月1 日組合員勘定取引契約 手形債権 小切手債 権 債務者 野付郡別海町西春別63番地5 木村信一郎 根抵当権者 野付郡別海町西春別駅前寿町15 番地 西春別農業協同組合 共同担保 目録(注)第1176号 順位7番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権移転	平成23年2月23日 第944号	原因 平成21年4月1日合併 根抵当権者 野付郡別海町別海西本町4番地 道東あさひ農業協同組合
2 3	抵当権設定	平成6年2月23日 第466号	原因 平成5年12月16日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金893万8,117円 内訳 元本金60.5万円利息金28.8万8, 117円(平成6年12月1日から平成25 年11月30日までの分) 利息 年4.0% 損害金 元利金につき年14.5% 債務者 野付郡別海町西春別63番地5 木村信一郎 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番3 号 農林漁業金融公庫 (取扱店 北海道信用農業協同組合連合会) 共同担保 目録(注)第374号 順位11番の登記を移記

付記1号	2番抵当権移転	平成26年4月2日 第1108号	原因 平成20年10月1日株式会社日本政策 金融公庫法附則第16条第1項による承継 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番4 号 株式会社日本政策金融公庫
3	1番、2番順位変更	平成6年2月24日 第480号	原因 平成6年2月23日合意 第1 2番抵当権 第2 1番根抵当権 順位1 2番の登記を移記
4 5	抵当権設定	平成9年6月26日 第1582号	原因 平成8年12月2日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金117万1,000円 利息 年3・5% 損害金 年14・5% 債務者 野付郡別海町西春別63番地5 木村信一郎 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番3 号 農林漁業金融公庫 (取扱店 北海道信用農業協同組合連合会) 共同担保 目録(カ)第1142号 順位1 3番の登記を移記
付記1号	4番抵当権移転	平成29年7月6日 第1911号	原因 平成20年10月1日株式会社日本政策 金融公庫法附則第16条第1項による承継 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番4 号 株式会社日本政策金融公庫 (取扱店 北海道信用農業協同組合連合会)
5	1番、4番順位変更	平成9年6月26日 第1586号	原因 平成9年6月26日合意 第1 4番抵当権 第2 1番根抵当権 順位1 4番の登記を移記
6 7	抵当権設定	平成11年4月16日 第969号	原因 平成10年12月8日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金234万4,000円 利息 年3・5% 損害金 年14・5% 債務者 野付郡別海町西春別63番地5 木村信一郎 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番3 号 農林漁業金融公庫 (取扱店 北海道信用農業協同組合連合会) 共同担保 目録(カ)第1516号 順位1 5番の登記を移記
付記1号	6番抵当権移転	平成24年12月27日 第5083号	原因 平成20年10月1日株式会社日本政策 金融公庫法附則第16条第1項による承継 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番4 号 株式会社日本政策金融公庫
7	1番、6番順位変更	平成11年4月16日 第975号	原因 平成11年4月16日合意 第1 6番抵当権 第2 1番根抵当権 順位1 6番の登記を移記
8 9	抵当権設定	平成12年3月2日 第724号	原因 平成11年12月3日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金234万4,000円 利息 年3・5% 損害金 年14・5% 債務者 野付郡別海町西春別63番地5 木村信一郎 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番3 号 農林漁業金融公庫 (取扱店 北海道信用農業協同組合連合会) 共同担保 目録(カ)第17号 順位1 7番の登記を移記
付記1号	8番抵当権移転	平成24年12月27日 第5084号	原因 平成20年10月1日株式会社日本政策 金融公庫法附則第16条第1項による承継 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番4 号 株式会社日本政策金融公庫
9	1番、8番順位変更	平成12年3月2日 第727号	原因 平成12年3月2日合意 第1 8番抵当権 第2 1番根抵当権 順位1 8番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項

			の規定により移記 平成19年11月26日
10	6番、8番抵当権抹消	平成24年12月27日 第5085号	原因 平成24年12月27日弁済
11	2番抵当権抹消	平成26年4月2日 第1109号	原因 平成25年12月2日弁済
12	1番根抵当権抹消	平成29年7月6日 第1910号	原因 平成29年6月27日解除
13	4番抵当権抹消	平成29年7月6日 第1912号	原因 平成28年11月30日弁済

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。